

小田原

まちづくり情報誌

City Of ODAWARA Public Relations

2010 NOVEMBER
11 1日号

NO.1022
月2回:1日・15日発行

②～⑯特集 ごみを考える～未来の小田原に、私たちができること～

データから見る小田原のごみ／正しい分別はあなたの責任です／始まっています 小田原の挑戦／一歩一歩、着実に／
 ⑯市議会9月定例会／平成22年度9月補正予算の概要／⑰平成21年度決算に基づく市の健全化判断比率と資金不足比率／
 ⑯ジオパークをご存じですか？／東富水地区で地域包括ケア推進事業が始動／⑯秋季火災予防運動／市民と市長のまちかど
 トーク／⑯秋のおだわら 夢見遊山いたばし見聞楽／⑯おだわらの歴史に触れる／⑯(連載) 尊徳道歌のこころ／(連載) 市民力／
 ⑯(連載)あの日 あのとき 小田原

(○数字はページ番号です)



ご
考
み
を
え
る

特集

市制70周年
小田原市

特集

ごみを 考える

未来の小田原に、
私たちができること



海があり、山があり、川があり、温暖な気候の小田原。私たちは、その恵まれた自然環境の中で生活しています。

その一方で、世界各地でクローズアップされている地球規模の環境問題があります。

私たちは、小田原の恵まれた自然にあっても、自分たちの行動が環境に何らかの負荷や影響を与えていることを忘れてはなりません。

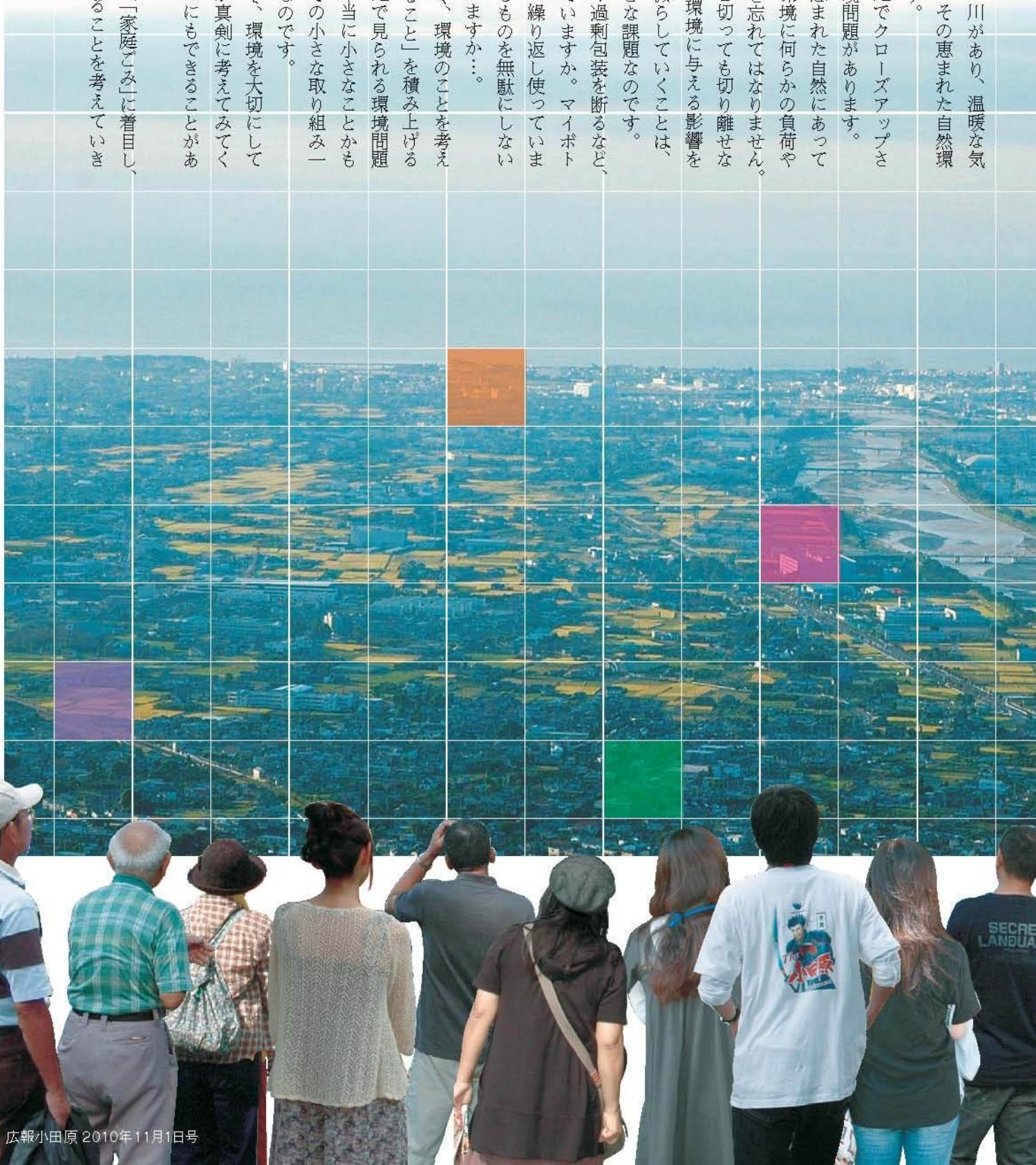
例えば、日々の生活と切つても切り離せない「家庭ごみ」。それが環境に与える影響をよく知り、その負荷を減らしていくことは、私たちに与えられた大きな課題なのです。

あなたは今、レジ袋や過剰包装を断るなど、ごみを減らす努力をしていますか。マイボトルやマイ箸を持ち歩き、繰り返し使っていますか。資源に再生できるものを無駄にしないよう、分別を徹底していますか？。

手間を惜しまことなく、環境のことを考えて「すべきこと」「できること」を積み上げること。それは、世界各地で見られる環境問題の大きさに比べたら、本当に小さなことかも知れません。しかし、その小さな取り組み一つ一つが何よりも重要なのです。

小田原での生活の中で、環境を大切にして生きることを一人一人が真剣に考えてみてください。きっと、あなたにもできることがあるはずです。

広報小田原では、今回、「家庭ごみ」に着目し、ここから私たちができるることを考えていきます。



データから見る 小田原のごみ

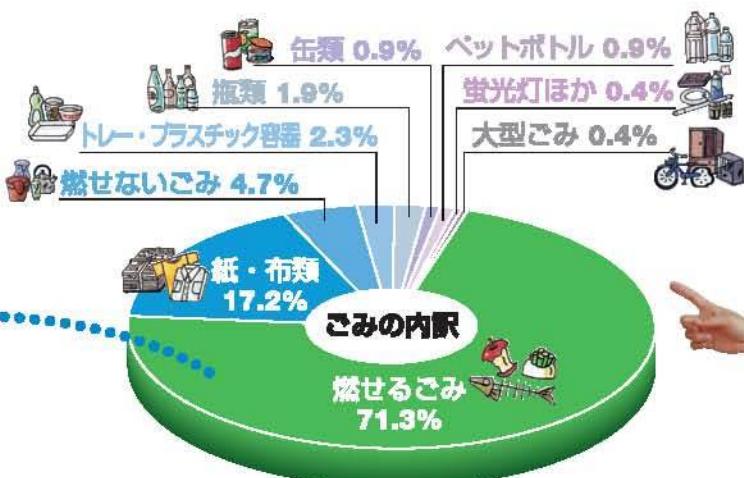
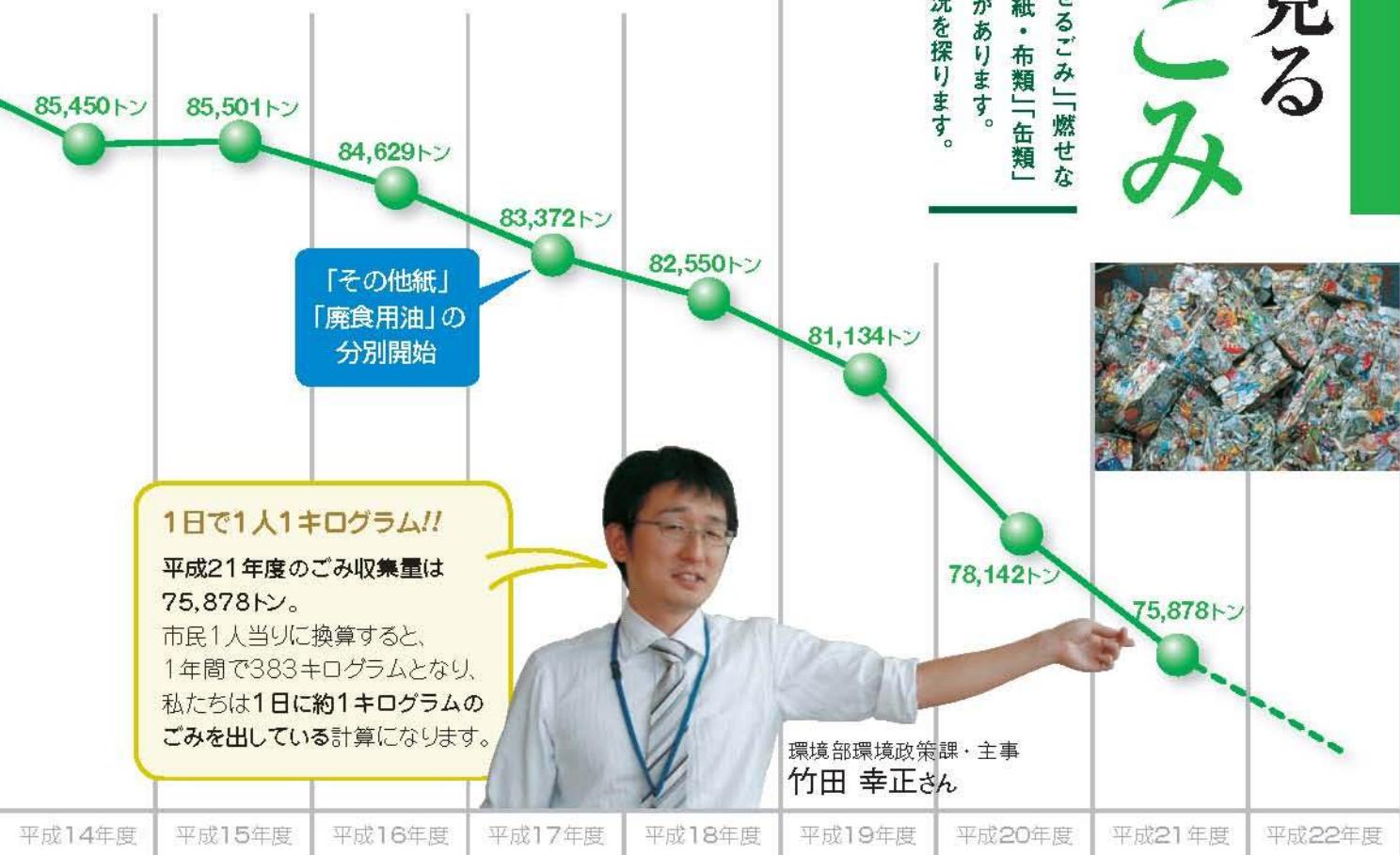
皆さんの家庭から出るごみには、「燃せるごみ」「燃せないごみ」「トレー・プラスチック容器」「紙・布類」「缶類」「ペットボトル」など、さまざまな種類があります。ここではデータから小田原のごみの状況を探ります。

ごみ収集量の推移

かつて本市のごみ収集量は年々増え続け、平成8年度には9万3,679トンとなりました。

しかし、平成9年度には、ごみの減量と資源の有効活用を目的に分別方法を変更したことで、約17.3パーセント減少し、7万7,513トンとなりました。その後、平成13年度まで微増傾向でしたが、以後、減少に転じ、平成21年度は分別方法を変更した平成9年度を下回りました。

一人一人がごみの分別を徹底する、ちょっととした一手間が、ごみの減量に大きな効果となつて表れるのです。



収集されるごみの7割以上を占める「燃せるごみ」。ごみステーションから収集した後、環境事業センター（久野）で焼却します。発生する7,487トンの焼却灰は、その半分を埋め立て処分し、残りの半分を再資源化しています。

7割以上が「燃せるごみ」



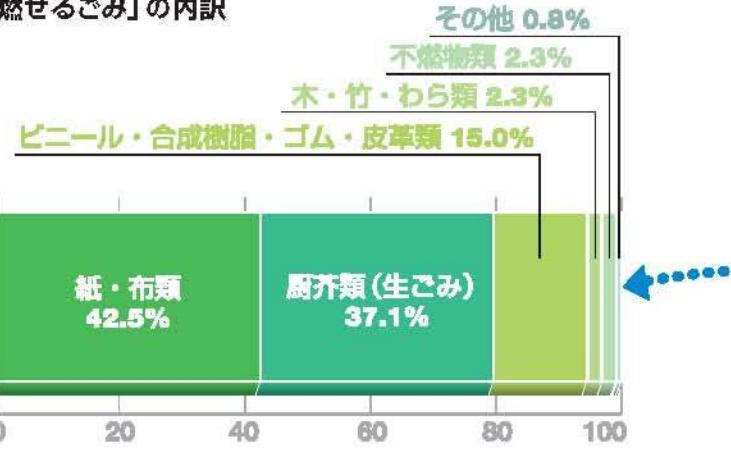


中でも「厨芥類」は食材の購入、調理、保存の工夫、堆肥化などの取り組みで確実に減量できるごみとして、注目されています。

「燃せるごみ」は、そのうち42.5パーセントがリサイクル不可能な、あるいは分別されていない「紙・布類」。その後に多いのが、食べ残しや野菜くずなどの生ごみである「厨芥類」で37.1パーセント。次いで「ビニール・合成樹脂など」が15パーセントとなっています。

減らそう「生ごみ」

「燃せるごみ」の内訳





燃せるごみ

正しい分別はあなたの責任です

私たちが生活していく上で、環境への負荷を最小限に抑えるためには、まず、ごみの量を減らすことが何よりも重要です。

平成9年度から、それまで「燃えるごみ」「燃えないごみ」「大型ごみ」の3種類だった分別を、9種類に増やしました。細かく分別することにより、多くのものを資源化し、「ごみ」の量を減らすとともに、「ごみ」を出す私たちの環境に対する意識を高めることができます。

ごみの量が減れば、処理にかかる費用を抑えることができます。ごみの量が減れば、処理にかかる費用を抑えることができるほか、焼却や資源化などの際に発生する二酸化炭素の排出削減にもつながり、地球温暖化防止の面にも大きく寄与します。

皆さんのがふだん何げなく出しているさまざまごみ、「ごみ」と「資源」。どのように処理



①約30台の収集車が市内を走ります。



「燃せるごみ」の量が減れば減るほど、焼却にかかる費用、さらには焼却灰の処理にかかる費用を減らすことができます。また、焼却施設への負荷を軽減し、限りある埋め立て処分場をより長く有効的に使うことにもつながります。

私たちが、常に高い意識を持つて、「ごみ」の大半を占める「燃せるごみ」を減らさなければならないのです。

「燃せるごみ」は、地区ごとに曜日を指定して、週2回ずつ、ごみステーションから收集し、環境事業センターで焼却処理しています。

焼却灰は、市内での処分が難しいことから県外で埋め立て処分されるほか、セメントに混ぜて建築用資材としても活用されています。

分別のルールを守る

異物の混入は思わぬ事故を招きます。





され、どのようにリサイクルされるのか。その工程を詳しく知り、正しい分別に努めましょう。それは私たちの最低限の役割です。

ペットボトルのリサイクル

飲料や調味料、化粧品、医薬品などのさまざまな容器として利用され、私たちの生活に今やなくてはならないペットボトル。

市では、年間約700トンのペットボトルを資源化しています。

- ①収集されたペットボトルは、環境事業センターに集められます。
- ②圧縮、梱包します。その際、ついたままのキャップは、手作業で外します。

③静岡県菊川市のリサイクル工場に運び、破碎、洗浄します。

④きれいになつたペットボトルを、チップやビーズ状に加工します。

⑤その後、加工工場に運ばれ衣料品や卵のパックなどのプラスチック製品になります。



▶チップやビーズ状に加工されたペットボトル。



株式会社エコリンク
工場長 渡辺 富則さん

ここには、主に神奈川県、静岡県から多くのペットボトルが集まります。せっかく運ばれてきても汚れがひどいものはリサイクルできません。また、ボトルに直接貼られたシールやテープなども、リサイクルの妨げとなります。出で際には、気をつけてくださいね。



②収集したごみを環境事業センター内のピット(集積場)にためておきます。

▶③ピットのごみを、クレーンで焼却炉へ運びます。



私たちにできること

キャップを外す。 中は洗って乾かす。

効率よくリサイクルするためには、皆さんのがほんの数秒の作業がとても大切です。

◀キャップは一緒に処理できないため、一つ一つ手作業で外します。



◀1か月で600キログラムにもなります。



④焼却灰。焼却することにより、重量は、約10分の1となります。

紙のリサイクル

紙類は市内で年間約1万3,000トンが集められ、静岡県富士市の製紙工場で再生紙に生まれ変わります。

再生紙の品質を向上させるためには、新聞紙、段ボール、紙パック、雑紙、その他の紙の徹底した分別が、欠かせません。



③製紙原料を乾燥させ、巻き取ります。



④雑誌や段ボール用の紙になります。

リサイクル工場であるからには、環境への配慮は大切で、発電した際の余熱(蒸気)も無駄にせず、紙を乾燥させるために利用しています。

こうぶ
興亜工業
株式会社
星 孝広さん



①市内で集められた紙は梱包され、製紙工場へ運ばれます。



②機械の中で水に溶かして、液状の製紙原料を作り、テープなど紙纖維以外の異物を取り除きます。



小田原市古紙
リサイクル事業組合 浅野 弘人さん

紙類には再生が簡単なもの、難しいものなどいろいろあります。リサイクルしやすい「新聞紙」などの紙類だけを集めれば経費はかかりませんが、小田原の環境を守るために、費用のかかる「雑紙」や手間のかかる「その他紙」もすべて収集し、丁寧に資源化しています。市民、自治会、行政とともに作り上げた、紙類を5品目に分別する「小田原方式」の仕組みを、皆さんと一緒に守っていきたいと思います。

徹底したごみの分別収集に取り組む一方で、残念ながら、段ボールや衣類、雑誌など、大掃除で出たごみや、テレビや冷蔵庫などの不法投棄がなくなりません。不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

また、市では、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てについても、「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」で禁止しています。不法投棄を見付けたら、すぐによく警察に連絡してください。

小田原警察署 ☎ 320-1110

トピックス

11月は不法投棄撲滅強化月間
～不法投棄をしない！させない！ゆるさない！～



始まっています

小田原の挑戦

私たち、ごみを正しく分別するなど、環境のために今できることを確実にするだけでなく、さらにできることを試みなければなりません。ごみの減量や資源化の可能性は、技術の進歩や市民、事業者、行政が、得意分野を生かし、手を携えることで、大いに広がるからです。動き出した小田原の新たな挑戦。多くの人が関心を持ち、ごみへの意識を高めることが、成功への重要な「かぎ」となります。

挑戦1

100パーセント天ぷら油で ごみ収集車が走るまち

▲回収日は各月3日間。この日は、61リットルの天ぷら油を回収。



小田原衛生グループ
志澤 吉一さん

各家庭で不要となつた天ぷら油を原料としたバイオディーゼル燃料で走る、ごみ収集車を知っていますか。以前からバイオディーゼル燃料の開発に取り組んでいた小田原衛生グループでは、今年4月に完成した新しい工場で、質の高い燃料の精製ができるようになり、実用化しています。燃料のもととなる天ぷら油の一部は、町田小学校の子どもたちが持ち寄り、回収したものです。

同校では、平成21年3月から、環境教育の一環として、天ぷら油のリサイクルに取り組んでいます。市内を走るごみ収集車の燃料になることを知っている子どもたちは、資源の循環を身近に感じています。

精製したバイオディーゼル燃料は、市内を走るごみ収集車だけではなく、イベントなどに使用する発電機にも使われています。産業として成り立たせるには、大きな生産ラインとさらなる需要が必要で、難しい点もありますが、お金には代えられない小田原の未来のために取り組んでいます。

小田原衛生グループ
大泉 圭史さん



▲100パーセント天ぷら油燃料のハイブリッドごみ収集車の実用化は、全国でも小田原だけの取り組みです。



生(いき)ごみ小田原プロジェクト

市では平成21年7月、生ごみ堆肥化検討委員会を立ち上げました。生ごみを資源としてどうえ、堆肥化して使う、地域内循環の仕組みを考えるためです。

ごみを資源としてどうえ、堆肥化して使う、地域内循環の仕組みを考えるためです。生ごみの減量、資源化の可能性などについて検証することはもちろん、小田原のごみ処理に対する意識改革を目指し、現在『地域での取り組み』と『家庭での取り組み』の2つのモデル事業を進めています。

「なまごみ」ではなく、「いきごみ」の可能性を探る、これが『生(いき)ごみ小田原プロジェクト』です。

このプロジェクトは、堆肥を作ることが目的ではありません。生ごみを堆肥化し、ごみの量を減らすことは、一人一人がなるべくごみを

出さないように意識することにつながります。できた堆肥が、花壇や家庭菜園、畑、大地に還元され、私たちはまた、新鮮な野菜や、美しい花や緑を享受できます。

そのサイクルは、人が手を携えることにより成り立ち、そこには、人や環境を思う気持ちが通います。生(いき)ごみ小田原プロジェクトが目指すのは、人にも環境にも優しい、たくさんの恵みをもたらす、循環の形なのです。

【地域での取り組み】

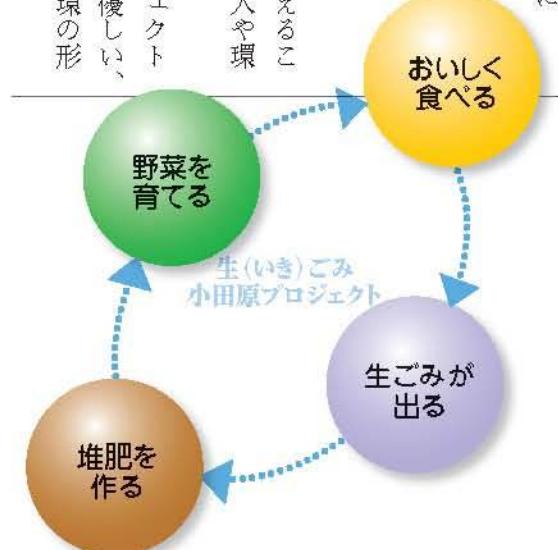
平成15年から始まった、報徳小学校での大型生ごみ処理機を利用した生ごみの資源化。当初学校の教育活動としてスタートし、現在では循環型生ごみ再生活動として、地域全体で取り組んでいます。

家庭で出る生ごみや、学校給食の食べ残しを大型生ごみ処理機で堆肥化しています。1か月に約500キログラムの生ごみから約50キログラムの堆肥ができ、学校農園「報徳すくすく畑」や、地域の農家で使われています。

この取り組みをモデルとし、他の地域での生ごみ堆肥化についても、検討を重ねてていきます。



▲子どもたちが持ち寄る生ごみのほか、地域の家庭の生ごみも集められています。できた堆肥は、地域のかたも持ち帰り、活用しています。



生(いき)ごみサロン

生(いき)ごみ小田原プロジェクトに取り組む参加者の集い、その名も「生(いき)ごみサロン」は、毎月1回、生(いき)ごみを減らすことができるか調べるとともに、参加者のさまざまな情報を収集し、今後の取り組みに生かしていきます。



サロンで配布したキャベツの苗

次回のサロンでは、苗から育てた野菜の品評会を行います。

【日時】11月28日(日)
午後2時～4時

【場所】小田原フラワーガーデン
2階研修室

プロジェクト参加者以外のかたもお越しください。生(いき)ごみサポートが、あなたの疑問にお答えします。

【家庭での取り組み】

段ボールコンポスト、電動式生ごみ処理器、コンポスター、EMばかしなどによる堆肥化を各家庭で実践し検証しています。

現在約1,000世帯が参加し、そのうち約800世帯では、市が6月に配布した段ボールコンポストを使って菜の苗が配布されました。段ボールコンポストなどでできた堆肥を使い、この苗を育てる試みです。

9月下旬のサロンでは、参加者に野菜の苗が配布されました。段ボールコンポストなどできつて入れるとうまく苗は大きく育つものの虫がつきやすいので、その加減を見極めることなどがポイントです。

生(いき)ごみサロンは、生ごみ堆肥化に取り組む人の輪。「夏は虫に悩んだけど、これから季節は、温度が心配よね」「うちは台所

に置いているけど、皆さん何?」「魚の骨が分解されたのには、びっくりしたわよ」「細かく切って入れるとうまくいくよ」。悩みや心配事を打ち明ければ、解決方法や、経験談を聞くことができます。興味ある話題を共有できるので、話が弾み、サロンは和気あいあい。情報交換をしながら、皆さん生ごみ堆肥化を楽しんでいます。



▲「おはよう」の声とともに子どもたちは生ごみを持って登校。協力して集めています。すっかり慣れた手つきで、生ごみを処理機へ投入。



▲生ごみ堆肥がたっぷり投入された畑で育てた野菜は、おいしい給食になります。

子育てしながらチャレンジ

9月のサロンに初めて参加した、伴加奈子さん。「虫が発生して苦労しているんです…」など、同じテーブルのサポートにすかさず質問。農家のからくなど貴重な情報交換のひとときです。

伴さんは、昨年10月、東京都内から、

実家のある小田原にご家族で引っ越してきました。学生時代まで過ごしていだため、小田原の徹底されているごみの分別も、すっかり身についています。環境に配慮した生活には関心があり、

電動式生ごみ処理器の使用経験もあります。

広報小田原4月号で、生ごみ堆肥化に取り組む家庭を募集していることを

知り、6月から段ボールコンポストにチャレンジ。

虫の発生に苦労しながら

も、「ごみが減るのはもちろん助かりますが、できた堆肥でゴーヤを育てたら、ぐんぐん育つたんですね」と笑顔で教えてくれました。

段ボールコンポストから生まれた堆肥を使って楽しむ家庭菜園。長男の勇吹君は、伴さんの横で、ぱつたを捕まえて遊んでいるとか…。「土や虫が大好きで、とても興味があるんですよね」。

ご家族にも環境にも優しい伴さんの、段ボールコンポストのある、愛情いっぱいの生活スタイルです。



伴加奈子さんと勇吹君(5歳)、
姫人君(1歳)

段ボールコンポスト

段ボール箱の中で、微生物の力によつて生ごみを分解します。
毎日生ごみを投入しても量は増えず、臭いもほとんどしません。
身近にある材料で始められる点が魅力です。

【用意するもの】

段ボール（みかん箱ほどの大きさ）、新聞紙、ガムテープ、基材（ビートモスト、もみがら、糞炭を3対2の割合で混合したものや腐葉土など）、不織布、ゴムひも、シャベル、棒状温度計、米ぬかなど。

【作り方】



① 箱の隙間や底をガムテープでしっかりと目張ります。

します。

段ボールコンポストを敷き、補強します。箱の7分目まで基材を入れ、水を少し加えてかき混ぜます。手で握つて固まらない程度が目安です。

② 生ごみを入れたらよく混ぜます。

底には新聞紙や段ボールを敷き、補強します。箱の7分目まで基材を入れ、水を少し加えてかき混ぜます。手で握つて固まらない程度が目安です。

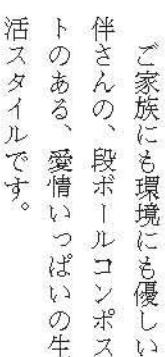
設置し、虫を防ぐための不織布をかぶせゴムひもで留めます。



③ 投入した生ごみの総量が、60～100キログラムになると、発酵が止まります。基材の密度が濃く、粘った状態になれば肥料として使えます。



角材などを下に置き、風通しをよくし、雨の当たらない場所に設置し、虫を防ぐための不織布をかぶせゴムひもで留めます。



勇吹君(5歳)、
姫人君(1歳)



勇吹君(5歳)、
姫人君(1歳)

段ボールコンポスト 実践記

小田原市長 加藤憲一

小

田原における今後のごみ減量、そして資源の地域内循環を実現するためにどんな手法がよいのか。市民の皆さんによる検討委員会にこのテーマをお願いし、熱心な議論の結果、モデル事業の一つとしての取り組みが決まった段ボールコンポスト。以前からその実力については聞いていましたが、「何はどうあれ実践を!」という

ことで、わが家でも6月から始めました。投⼊する生ごみを用意するのは、妻。それを毎朝計量し、段ボールに投⼊し、

混ぜ、水分や温度も含め管理するのは私の役割。木くずなどからなる基材は毎日よく働き、毎月ほぼ10キログラムの生ごみを分解してくれています。一貫して臭いはなし。夏場に少し小ばえのような虫が出ましたが、その後見掛けなくなりました。

始めて驚くことが幾つかありました。まず、生ごみは不衛生なもの、という感覚が全くなくなりました。わが家のごみバケツに生ごみが入らないので、

台所が臭わなくなり、週2回の「燃せるごみ」の重量は激減。さらに、分別意識がかなり高まるため、わが家全体のごみの量が大幅に減ってしまいました。

3か月余りが経過した9月末、栄養豊富に見えるようになつた基材の4分の3をプランターに移し、土と混ぜて、

価が高いといわれます。間引き菜と、春先の菜の花を楽しむつもりです。

お金をかけず、人任せにせず、家庭で、子どもにもできる方法で、確実に生ごみの循環が可能。厄介者だった生ごみが、再びおいしい野菜や、美しい草花へと巡り、私たちの命が健やかになる。このサイクルの素晴らしさが実感できれば、この取り組みはきっと多くの家庭で実践が進むことでしょう。



出勤前、生ごみをコンポストへ。
プランターでは、生ごみ堆肥を使って、
小松菜や菜の花を育てています。

一步二歩、着実に



▲福岡さんと奥様の直美さん。輝龍君(7歳)と遼樹君(4歳)。

環境事業センター(リサイクルセンター)勤務、福岡秀美技能主任。

センターでは、運ばれてくる大型ごみや、ペットボトル、瓶、缶などの資源ごみの中間処理に携わり、家では、元気いっぱいな男の子たちの優しいお父さん。

「ドームの中が暖かいのは、パパが働いている所から、温かいお湯が来ているからなんだよ」そう聞いて長男の輝龍君は少し不思議そうな表情を浮かべました。二人の笑顔と成長は、福岡さんが働く力の源です。

私たちが、子どもたちの健やかな成長を願うとき、未来の小田原へ、少しでもよい環境を引き継ぐ責任を強く感じます。

しかし、福岡さんが、日々の仕事で目の当たりにするのは、分別が徹底されていない資源ごみ、社会のルールや環境問題に無関心な人がまだ多くいるという現状です。

ペットボトル一つを見ても、キヤツプが外されていなかつたり、瓶や缶、時には、包丁や針、小動物の死体までもが紛れていたり…。

福岡さんは、資源ごみの分別に対する意識が足りないと感じることが多いと言います。

ごみの分別ができるいない分だけ、処理には、多くの費用がかかります。福祉や医療、教育などの分野に、有効



未来の小田原に、私たちができること

生活する上ですべきこと、当たり前のごみの分別。さらに、生ごみを堆肥化し、ごみを少なくするなど、知恵を出し、力を合わせ、環境のためにできることを探り、挑戦していくこと。それは、地球規模での環境保護への着実な一步となります。

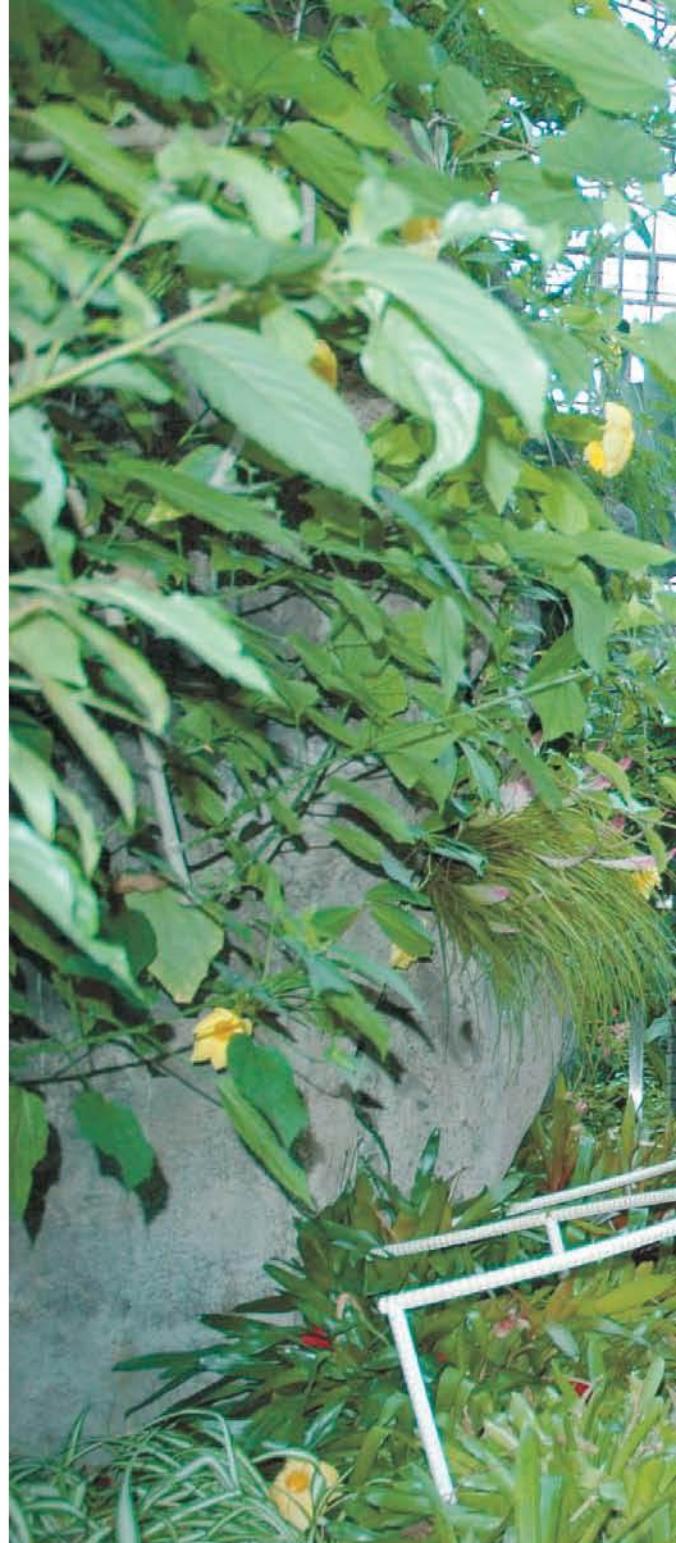
もちろんこれは、「家庭ごみ」に限られたことではありません。例えば、電気を小まめに消したり、エアコンの設定温度を適正にしたり、節電に努めること。各個人が実践するだけでなく、企業や団体などが皆で取り組み、呼び

かけ合い、意識を高めること。さらには、太陽光発電をはじめ、新たなエネルギーの活用や開発などに、私たちは積極的に取り組まなければならないのです。

私たちが「すべきこと」「できること」、その「一步ずつ」を着実に継続していくことこそが、環境をよくしていく唯一の道なのです。

鮮やかな緑、清らかな川、青い海。

心に豊かさを感じ、健康で幸福に暮らせる、そんな未来の小田原を目指して。



[撮影:小田原フラワーガーデン・トロピカルドーム内]

「一人でも多くの人に、正しい分別をしてもらいたいですから」
ごみの分別と資源のリサイクルの現場で奔走中の福岡さんは、自分ができること、伝えるべきメッセージを送り続けています。

インフォメーション

小田原フラワーガーデン「トロピカルドーム」



暖房には、環境事業センターでごみを焼却する際に発生する余熱を利用しています。ハイビスカス、ドラゴンフルーツなど300種類以上の熱帯の花や果実が鑑賞できます。

【入館料】大人(高校生以上) 200円
小・中学生 100円

問 小田原フラワーガーデン ☎34-2814

市議会9月定例会 審議された主な内容

◎総務課 ☎331291

- 議案は、行政情報センター（市役所4階）、支所、連絡所でご覧になります。
なお、詳しい審議の内容は、「市議会だより11月1日号」をご覧ください。
 - 専決処分の報告（事故賠償）
 - 平成22年度一般会計補正予算
 - 平成22年度下水道事業特別会計補正予算
 - 平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 市税条例の一部を改正する条例
 - 公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
 - 小田原テニスガーデン条例及び体育施設条例の一部を改正する条例
 - 火災予防条例の一部を改正する条例
 - 市民学習フロア条例を廃止する条例
 - 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての協議
 - 訴えの提起
 - 平成21年度一般会計継続費精算報告書の報告
 - 平成21年度水道事業会計継続費精算報告書の報告
 - 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
 - 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 平成21年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度宿泊等施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度水道事業会計歳入歳出決算の認定
 - 平成21年度病院事業会計歳入歳出決算の認定（不認定）
 - 手数料条例の一部を改正する条例
 - 教育委員会委員（山田浩子さん）の任命
 - 公平委員会委員（飯田和夫さん）の選任
 - 固定資産評価審査委員会委員（川口眞男さん）の選任
 - 人権擁護委員（鈴木洋子さん）の推薦
 - 都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - 尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書

平成22年度9月補正予算の概要

◎財政課 ☎331312

- 市議会9月定例会で可決された補正予算の概要是次のとおりです。
この結果、全会計の予算額は、1,348億1,404万4千円となりました。
 - 一般会計補正予算
（5億2,433万円追加）
下水道事業特別会計補正予算
（1億3,000万円追加）
国民健康保険事業特別会計補正予算
（1,171万6千円追加）
 - 災害復旧費の計上
台風9号に伴う豪雨で被害を受けた酒匂川スポーツ広場などの復旧を行います。
 - 地区公民館修繕費補助金の計上
久所公民館の屋根修繕工事を補助します。
 - ふるさと文化基金寄附金（11万3,237円）
△山吹流寿三翁会
◆社会福祉基金寄附金（合計4万円）
△小田原盆栽愛好会△NPO法人ゆいの会・有限会社小田原市民葬祭
◆ふるさとみどり基金寄附金（合計20万4,516円）
△小田原さつき会△あいおい損害保険株式会社△小田原庭園組合△日本盆栽協会小田原支部△有限会社柳運送
- 「緑の分権改革」調査事業費の計上
国の事業を受託し、身近な自然環境を守り育てる「河川・水質の保全」や一般家庭の「生ごみ

平成21年度決算に基づく
市の健全化判断比率と資金不足比率

いざれも「健全段階」でした

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は、「財政の健全性」を判断するための4つの「健全化判断比率」と公営企業会計の「資金不足比率」を算定することとなっています。

平成21年度決算に基づき、これらの比率を算定した結果、いざれの比率も国が定めた早期健全化基準などを下回り、本市財政の健全性は、「健全段階」でした。本市は、国の基準との比較では大きく下回っていますが、今後も市債残高の減少に努めるなど、健全財政を維持していきます。

財政課 ☎ 33-1312

【健全化判断比率】

①実質赤字比率

福祉、教育、道路整備など基本的な行政サービスに必要な経費を経理する一般会計などの赤字の大きさを表しています。

↓本市は、黒字のため算定されません。

②連結実質赤字比率

一般会計などに水道、病院、下水道、国民健康保険事業などを加えた、すべての会計の赤字の大きさを表しています。

↓本市は、黒字のため算定されません。

③実質公債費比率

一般会計などの、市債などの返済額の大きさを表しています。

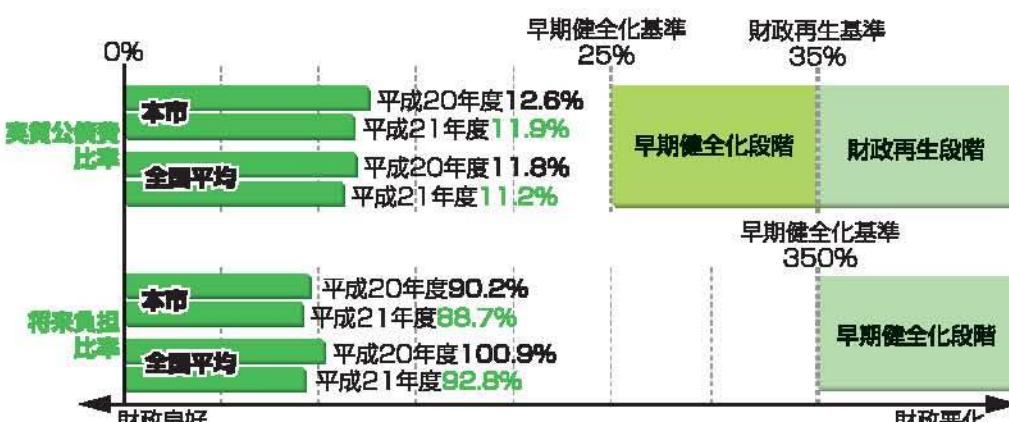
↓本市は、前年度から0・7ポイント改善しています。これは、地方債の元利償還金・準元利償還金が年々減少していることなどによるものです。

※比率は、平成19年度～21年度の各年度決算ごとに算出した指標値の平均値です。

④将来負担比率

一般会計などの市債や将来支払う可能性のある負担額などの現時点での大きさを表しています。

↓本市は、前年度から1・5ポイント改善しています。これは地方債残高の減少のほか、充当可能財源とされる基金残高が増加したことなどによるものです。



※全国平均は、総務省が発表した暫定値の速報に基づく市区町村平均値のため、いざれも変更される可能性があります。

財政健全化法における
財政状況判断基準
財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階の判断基準が定められています。いざれかの比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を策定し、財政の健全化を進める必要があり、さらに財政再生基準を超えると、再生計画を策定し、財政の再建に取り組むことになります。

公営企業会計の「資金不足比率」

公営企業会計の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して表しています。

※本市の場合 対象の公営企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、天守閣事業特別会計、下水道事業特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計の5つの会計が該当します。

↓本市は、いざれの公営企業会計も資金不足が生じていないため、算定されません。



ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「市勢情報／総合計画」内の「財政状況」をクリック→「平成21年度決算に基づく健全化判断比率等について」

ジオパークを ご存じですか?



上空900キロメートルから見た「箱根火山」の衛星画像鳥瞰図。丹沢・箱根地域は、南から移動していくフィリピン海プレートが日本列島の下に沈み込む位置にあり、プレートの影響で起伏が多い地形となっています。(画像提供: 神奈川県立生命の星・地球博物館)

企画政策課 ☎ 33-1379

地質的、歴史的、文化的、生態学的に貴重な資源を維持保全し、さらに観光や教育に活用しながら、持続的な地域社会の活性化を目指すジオパーク。国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の支援のもと、世界各国で推進されています。

本市を含む箱根火山の周辺地域は、プレート(地下の岩盤)が沈み込む境界に位置し、地質構造や岩石などに特徴があり、学術的に貴重な地域です。さらに、箱根火山の恩恵である石材を使った小田原城の石垣や石切丁場跡など、箱根火山と深いつながりのある歴史的、文化的資源にも恵まれています。

市では、これらの貴重な資源をジオパークとして活用するため、箱根町、真鶴町、湯河原町、県の関係機関と協力し、「箱根ジオパーク」の認定を目指して取り組んでいます。

箱根ジオパーク講演会が開催されます

ジオパークとは何か、箱根ジオパークの魅力をテーマに講演会を行います。

日時

11月20日(土) 午後1時30分～4時

場所

神奈川県立 生命の星・地球博物館

問

箱根町企画課 ☎ 0460-85-9560

24時間365日、東富水地区の高齢者や家族からの相談に電話で対応するほか、10月1日にオープンした「ふれあい処 ひとやすみ」を拠点に、引きこもりがちな高齢者の交流の場づくりを行っています。

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、さまざまなサービスを、包括的、継続的に提供する仕組みを作ろうという国のモデル事業「地域包括ケア推進事業」が、今年度から2年間にわたり、東富水地区で実施されています。

市が、社会福祉法人小田原福祉会に委託し、市のケアタウン構想のモデル事業の一つとしても位置づけられています。

東富水地区で地域包括ケア推進事業が始動



ふれあい処 ひとやすみ

高齢介護課 ☎ 33-1841

11月9日(火)～15日(月) 秋季火災予防運動

問 予防課 ☎ 494-424

消したかな あなたを守る



合言葉

「住宅防火 命を守る 3つの習慣 4つの対策」

自宅には危険が潜んでいることを忘
れではなりません。
身の回りの対策がいかに大切なことを
認識し、火災予防に努めましょう。

《3つの習慣》

火災が発生しやすい季節を迎える
にあたり、火災予防について改めて
考え、注意を払おうと、全国で秋季
火災予防運動が実施されます。

期間中、市消防本部では、被害を
最小限にするための災害時要援護者
世帯の訪問調査、枯れ草火災を防ぐ
ための繁茂地の実態調査や刈り取り
指導などを行います。

私たちの生活の基盤である自宅。
家族と過ごす、気持ち安らぐ大切な
場です。

しかし、建物火災で亡くなられる
かたの多くが住宅火災によるもので、

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから
離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れると
きは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火
災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンからの火災
を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、
住宅用消火器などを設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守る
ために、隣近所の協力体制を作る。

住宅用火災警報器の 設置期限まで 残り7か月!!

住宅用火災警報器は、新築住宅（共
同住宅も含む）では平成18年6月1日
から、それ以前に建てられた住宅でも、
平成23年5月31日までに設置するこ
とが義務づけられています。

市内でも警報器が作動したことで、
火災が大事に至らなかった事例が、6
件もありました。大切な命を守るため、
1日も早く設置しましょう。

消防署や市役所を名乗り、警報器
を高額で売りつけるなどの悪質な訪問
販売には、くれぐれもご注意ください。
消防署や市役所の職員が警報器を販
売することは絶対にありません。

まちづくりの主役である市民の
皆さんが、自由に参加できる懇談
会です。

10～13ページに掲載した「生（い
き）ごみ小田原プロジェクト」の取
り組みについて、意見交換します。

※事前申し込みは不要です。直接会場へ
お越しください。
※託児（2歳以上就学前まで）や手話通訳
が必要な場合は、11月9日（火）までに
ご連絡ください。

市民と市長のまちかどトーク

日時
11月23日(祝)
午後2時～3時30分
場所
小田原ラスカ6階U-meテラス
テーマ
「生ごみを資源として考えよう」
～生（いき）ごみ小田原プロジェクトについて～



問 広報広聴室 ☎ 33-1263



松永記念館（1959年、耳庵が、自ら収集した古美術を展示するために建築。耳庵没後の1979年、市に寄贈され、現在は、美術品、歴史資料などの展示施設として利用）



耳庵が描いた水墨画
自画賞「野々宮」



松永耳庵
(本名: 安左エ門
1875~1971)



老樺荘（国登録有形文化財）1946年、
耳庵が埼玉県柳瀬（現所沢市）から移り
住んだ際に建築しました。

夢見遊山いたばし見聞楽



11月6日（土）からの9日間、板橋の松永記念館で、自治会・商店会・子ども会などを中心とした地元の皆さん、「おもてなしの心」を込めて「夢見遊山いたばし見聞楽」を開催します。

（問）夢見遊山いたばし見聞楽実行委員会 ☎ 2313377（郷土文化館）

日本近代化の礎を築いた財界人の間で、茶の湯が流行します。独自の美意識と財力を備えた彼らは、趣味として茶の湯を楽しみ、数寄茶人と呼ばされました。希代の数寄茶人として知られる耳庵が、茶の湯を本格的に始めたのは還暦を迎えた頃。「耳庵」という号は『論語』の耳順（六十にして耳したがう）に由来します。近代数寄茶人を代表する益田鈍翁や原三溪の影響を受け、多くの茶友と交流しました。鈍翁が愛した板橋の掃雲台にもたびたび招かれ、南町に自怡荘を構えていた相客の野崎幻庵と、明治、大正期の数寄茶の話に興じました。こうした縁で、戦後は板橋の老樺荘に移り、従来の常識にとらわれない自由奔放な茶の湯を楽しんだのでした。

耳庵は自身の著作の中でも、「茶道は生活であり、理念ではなく実践である」と主張しています。茶道の実践の場にあさわしい工夫が凝らされた老樺荘。そこには、吉田茂・五島慶太ら多くの政財界人が訪れて、彼らの交流の舞台となりました。

数寄茶人 耳庵と板橋

日本の近代化の礎を築いた財界人の間で、茶の湯が流行します。独自の美意識と財力を備えた彼らは、趣味として茶の湯を楽しみ、数寄茶人と呼ばれました。耳庵が愛した板橋の掃雲台にもたびたび招かれ、南町に自怡荘を構えていた相客の野崎幻庵と、明治、大正期の数寄茶の話に興じました。こうした縁で、戦後は板橋の老樺荘に移り、従来の常識にとらわれない自由奔放な茶の湯を楽しんだのでした。

耳庵は自身の著作の中でも、「茶道は生活であり、理念ではなく実践である」と主張しています。茶道の実践の場にあさわしい工夫が凝らされた老樺荘。そこには、吉田茂・五島慶太ら多くの政財界人が訪れて、彼らの交流の舞台となりました。



●松永記念館特別展
11月6日(土)～14日(日)

【時間】午前9時～午後5時(7日のみ午後8時まで)
【場所】松永記念館本館・別館、老樺荘

今回は、日本の伝統美術の発展と保護に尽くした耳庵への敬意と感謝の念を込め、日本画家の岡信孝さんと芳澤一夫さん、陶芸家の三上亮さんの作品を、成川美術館(箱根町)の協力により展示します。

茶器や茶道具はもちろん、書画や彫刻、石造物、古建築にまでおよんだ耳庵の美術品収集は、日本美術の価値の再評価や、美術品の海外への流出防止などに大きく寄与しました。

耳庵の審美眼にかなった美術品の多くは、その後小田原を離れてしましましたが、日本の「美」を愛した耳庵の精神は、今も松永記念館に息づいています。

○特別展ギャラリー・トーク

(解説：岡信孝さん・芳澤一夫さん・三上亮さん)

【時間】11月6日(土) 午後1時30分～3時
【場所】松永記念館本館2階和室
【定員】40人(緑)

*6日に加えて7日にも、3人が会場にお見えになる予定です。

松永記念館特別展の開催に寄せて

日本画家 岡信孝さん

この展覧会は、小田原市にご縁を頂いている私と2人の作家が、この地の文化風土を慈しみながら、それぞれの作品を展覧するものです。

「松永記念館」を会場とすることは、耳庵翁の芸術感覚に触れ、生命を与えられることでもあり、ありがとうございます。

展覧会の開催に当たり、成川美術館をはじめ、関係各位のご協力を心から感謝申し上げます。

1932年神奈川県生まれ。祖父・川端龍子の内弟子となり、日本画団体青龍社で活躍。義父は陶芸家、濱田庄司。現代日本画の巨匠として純日本美を追求。



岡信孝「秋香壺」(成川美術館蔵)

●11月7日(日)

●「日々是好日」～松永耳庵物語～
耳庵を偲ぶ、トーク、朗読、遺品の数々。

【場所】松永記念館本館2階和室

①メモリアル・トーク「電力の鬼」と数寄茶・古美術」

【時間】午後1時～2時30分

【講師】箱根カルチャーライブ講師 田代道彌さん

②劇的朗読「耳で味わう耳庵翁の言葉」

【時間】午後2時45分～4時

【語り】劇的朗読家 松川真澄さん

【定員】①②各40人(緑)

③「松永記念館コレクション」特別公開

【時間】午前9時～午後8時

○古典芸能のタペ「小田原囃子と相模人形芝居」

【時間】午後4時30分～5時30分

【場所】松永記念館正門広場

○相模人形芝居下中座公演

【時間】午後5時30分～6時30分

【場所】香林寺本堂

○小田原囃子(大庭地区子ども会)

【時間】午後4時30分～5時30分

【場所】香林寺本堂

○古典芸能のタペ「小田原囃子と相模人形芝居」

【時間】午後5時30分～6時30分

【場所】香林寺本堂

○小田原囃子(大庭地区子ども会)

【時間】午後4時30分～5時30分

【場所】香林寺本堂

○古典芸能のタペ「小田原囃子と相模人形芝居」

【時間】午後5時30分～6時30分

【場所】香林寺本堂

○古典芸能のタペ「小田原囃子と相模人形芝居」

【時間】午後5時30分～6時30分

【場所】香林寺本堂

○古典芸能のタペ「小田原囃子と相模人形芝居」

【時間】午後5時30分～6時30分

【場所】香林寺本堂

★定員のある催事は、先着順となります。申し込みは、郷土文化館まで、電話で。

【時間】午前10時～午後3時
【受付場所】香林寺山門脇

小田原ガイド協会メンバーによる板橋周辺の史跡などの案内。

【時間】午前5時～8時
【受付場所】香林寺山門脇

夜の松永記念館を彩る数百個の灯籠。

●いたばし見聞樂市

板橋商店会ほかによる軽食や特産品の販売。

【時間】午前11時～午後4時
【場所】香林寺前ほか

●夢灯籠 灯りの回廊

コオロギの声を「肩させ、袖させ、寒さが来るぞ」と聞いて、冬に備え着物の手入れをするという風習になんで命名されています。

【茶席券】1席500円(当日販売)

*「つづれさせの茶会」とは、11月上旬に鳴く「ツヅレサセ

茶席。綾部雅翔さんほかの琴演奏が趣を添えます。

【時間】午後5時30分～8時
【場所】葉雨庵ほか

●つづれさせの茶会と琴演奏



おだわらの歴史に触れる

先人から受け継がれた小田原の歴史資産。市では、その奥深さを多くの皆さんに知つていただきため、「文化財建造物の観覧会」「最新出土品展2010」を開催します。私たちの身近な歴史に触れ、その息吹を感じてみませんか。

問 文化財課 ☎ 331717

文化財建造物 秋の観覧会



【国登録有形文化財】「小田原ゆかりの優れた建造物」ほか、ふだん見られない文化財建造物を一般公開します。

【日時】11月7日(日)
午前10時～午後3時

【場所】
清閑亭(南町1-5-73)
静山荘(南町3-1-20)
岩瀬家住宅主屋(鶴宮692)

※清閑亭では、NPO法人まちづくり応援団が、そのほかの建造物では、NPO法人小田原ガイド協会が、解説します。

【費用】100円(旧古稀庵庭園のみ)
【費用】100円(旧古稀庵庭園のみ)

最新出土品展2010

また最終日には、各遺跡の調査担当者が発掘調査の概要を分かりやすく報告する、遺跡調査発表会を開きます。

◆小田原市遺跡調査発表会

【日時】12月12日(日)
午前10時～午後4時30分
(開場 午前9時30分)



昨年のようす。学芸員の解説もあります

出土品のほか、遺跡の写真や当時の生活を解説したパネルなどを交え、分かりやすく紹介し



貴重な出土品の数々

今回は、左記の遺跡など8件の発掘調査の報告を予定しています。

● 繩文時代の土器が大量に出土した久野北側上遺跡(久野)、

● 弥生時代の巨大な環濠(集落を囲むように築かれた堀)が検出された酒匂北川端遺跡(酒匂)

● 戰国時代の堀から塗りの月など希少な出土品が見つかった小田原城三の丸幸田口跡(幸田町)

● 町屋の上水施設や旧東海道が検出された小田原城下筋違橋町遺跡(南町)

最新出土品展2010は速報展示!!
通常、出土品は、報告書作成のため、まず詳細な観察や写真撮影を行います。
しかし、最新出土品展は、本格的な整理が行われる前の出土品をいち早くご覧いただける貴重な機会です。



江戸時代初期の旧東海道と石組水路



小田原用水から町屋に引かれた上水施設

はらくちく 食ふてつきひく 尼かゝも 佛にまさる さとりなりけり

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえでも、確かに道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

問 尊徳記念館 362381



尊徳が使用したと
伝えられている「臼」

天保4(1833)年の正月に詠まれたこの歌には、「民業」という題がつけられています。「尼」「かか」といいうのは、当時の庶民の女性たちの呼び方です。親しみを込めたもので、特に見下した言い方ではありません。食事が終わり、おなかがいっぱいになつた「尼」「かか」たち。「休みといきたいところですが、彼女たちは、もう次の食事のことを考え、米をついたり、粉を挽くなどしています。

そのようすを見て、尊徳は「偉いものだ。これは立派なお坊さんの悟りにも勝るものだ」と褒めたたえているのです。

世の中のものは、刻々と姿を変えてゆく、それが天道、つまり自然の道理というものです。だから私たちは、今

この時が、次は一体どうなるのか、終いはどうなるのかということを、常に考え、先のことを見通して備えなければなりません。

尊徳は、「ある事を成し遂げようとするならば、始めに、その終わりについて、はつきりさせておかなければならぬ」と言っています。次の食事の時になって困らないよう備えてい

公演開催などの自主企画に取り組んでいます。会員の打ち合わせでは、自主企画コンサートの準備から、レセプションニストの活動報告、次のスケジュール確認と、和やかな雰囲気で、公演開催などの自主企画に取り組んでいます。会員の打ち合わせでは、自主企画コンサートの準備から、レセプションニストの活動報告、次のスケジュール確認と、和やかな雰囲気

ながら、密度の濃い時間が流れます。

代表を務める神馬さんは、

レセプションニストの活動について、「主催者をお手伝いするだけでなく、今まで知らなかつた公演や団体など、多くの情報に触れられます。小田原にあるたくさんの文化をもっと知り、それを広めていけたら」と言います。

現在は、「舞台を見る機会の少ない人や、何より、子どもたちと一緒に文化を楽しめる場を」という思いで、来年1月16日に開催する自主企画公演の市民劇場「おだわらたまばこ」を準備中です。



コンサートのレセプションニストをする会員たち

現在は、「舞台を見る機会の少ない人や、何より、子どもたちと一緒に文化を楽しめる場を」という思いで、来年1月16日に開催する自主企画公演の市民劇場「おだわらたまばこ」を準備中です。

経済情勢が厳しい今、文化活動をはぐくもうという気運が低くなつてゐるのではないかと感じることもあるそうですが、「だからこそ、身近で文化芸術に触れる機会が大切。文化活動が好きな私たちが少しでも力になれたらしい」とのこと。現場での皆さんを動かしています。

市民力

〔連載〕

小田原文化サポーター 「文化芸術が好き」を 生かして…



神馬純江代表



井ちづくら情報誌

小田原

毎日1日発行
No.1022発行・小田原市
編集・広報広聴室
☎ 0465-33-1261・0465-32-4640
小田原市萩原300番地 市役所総合案内
①0465-33-1261・②0465-32-4640
③小田原市2010-11302

〈連載〉
あの日あのとき
小田原

第8回

市制施行から70年という節目の今年。
先人の営みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、
小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へつながることがたくさんあります。
ここでは、そうした記録と記憶をたどります。



姉妹都市調印式で握手を交わす斎藤昭男今市市長（左）と中井一郎小田原市長（右）



姉妹都市提携を報じる当時の広報

両市で開催される祭りでの交流のほか、災害時にはお互いに助け合えるよう協定を締結しています。その昔、尊徳翁がその地の復興にかけた思いが、時代を経て多くの人の手をつなぐ縁となり、きずなが強く、固く、結ばれています。

尊徳翁がつないだきずな 今市市との姉妹都市提携

市制40周年を迎えた1980年、二宮尊徳翁の生誕の地「小田原市」と終焉の地「栃木県今市市（現・日光市）」との間で姉妹都市提携を結びました。その年の広報おだわら12月号ではそれを大きく取り上げ、「心の通い合うまちづくり」を目指す本市の姉妹都市提携への喜びや、市民の交流を活発にしていきたいという期待を伝えています。

指導者に支えられ

姉妹都市提携から30年。行政のみならず、スポーツ少年団や子ども会関係者など、多くのかたの尽力で姉妹都市提携への喜びや、市の交流を活発にしていきたいという期待を伝えています。

力により親睦が深められていきました。
今年7月に30回目を迎えたスポーツ少年団交歓会に、第1回から指導者として参加されている片山さんには、参加した子どもたちとのたくさんの思い出があります。

「子どもたちは皆で夢中になる」と、いつの間にか仲良くなっているんですね。引っ込み思案だった子が、この交歓会をきっかけに自信を持ったこともあります。

小田原で交歓会を行う際には、事前に指導者自らがプログラムを試すなど念入りに準備します。

友好は引き継がれ：

2006年、今市市は周辺市町村と合併し、新「日光市」として本市と姉妹都市の再提携して、さらに交流を進めていくことになりました。

交流が生む多くのきずなは、市民の力が支えています。



片山美代子さん



今年7月に行われた交歓会のようす

表紙の言葉

「分別できるかな？」

家族との楽しいドライブ。青空の下で飲むジュースは、特別な味。

ごちそうさまのあとは正しく分別しましょう。お姉ちゃんをまねて、ちょっと背伸びして頑張る弟をお父さんが優しく見守ります。

私たちは健やかに育つ子どもたちに、環境への思いやりも一つ一つ伝えなければなりません。

